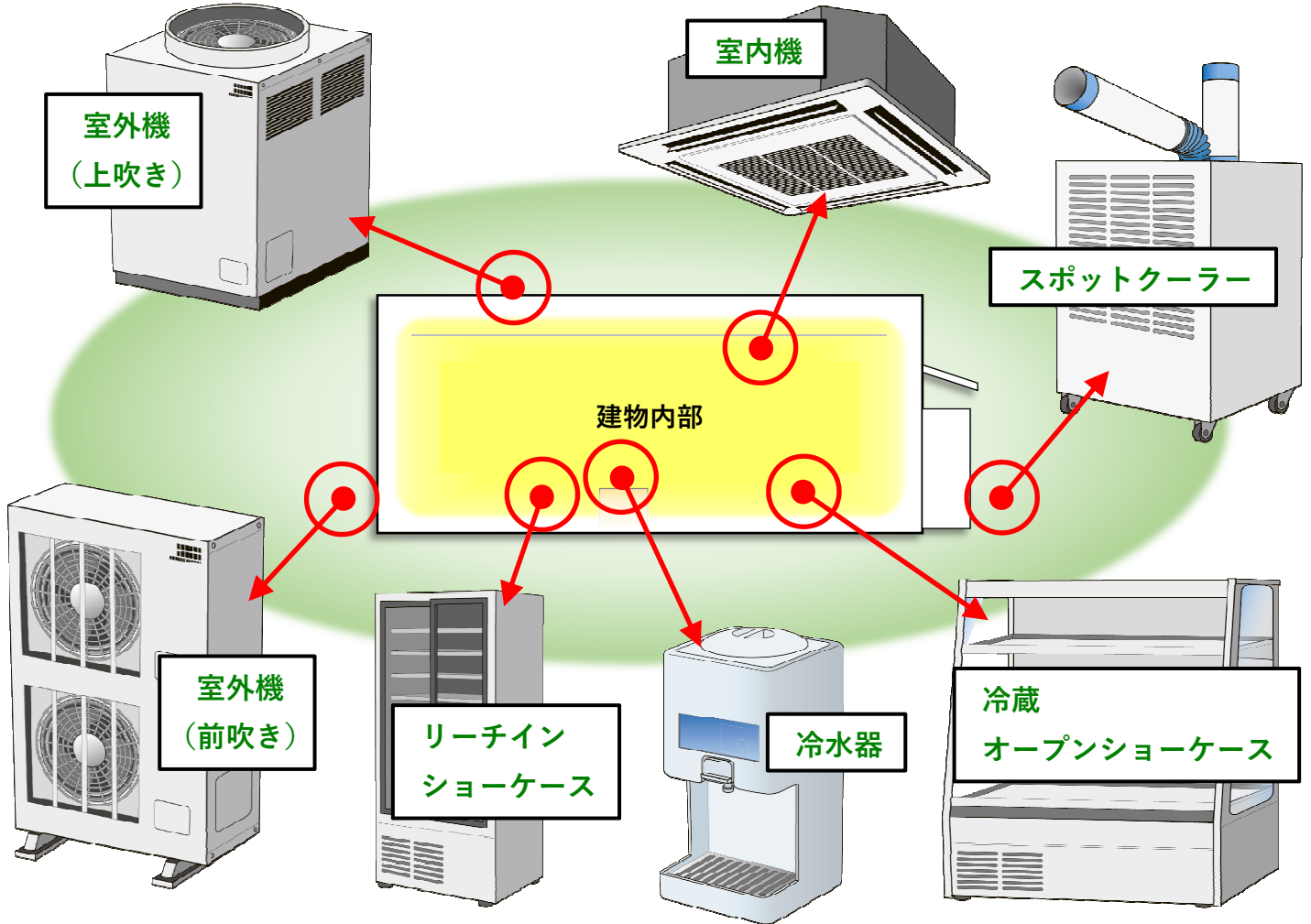


# フロン排出抑制法に基づく点検の対象となる器具・設備



## 【点検の対象物（例）】

下図のような機器がフロン点検（簡易・定期）の対象となる可能性があります。



点検内容	対象となる機器の仕様	点検の頻度
簡易点検	出力に関わらず、 <b>全ての</b> 業務用冷凍空調機器	<b>3ヶ月</b> に1回以上
定期点検	定格出力が <b>7.5kW以上</b> の冷凍冷蔵機器	<b>1年</b> に1回以上
	定格出力が <b>50kW以上</b> の業務用エアコン	<b>1年</b> に1回以上
	定格出力が <b>7.5kW以上50kW未満</b> の業務用エアコン	<b>3年</b> に1回以上

■定格出力とは、**機器の圧縮機に用いられる電動機の出力**を指します。

■設置の機器が定期点検の対象かどうかは**機器の銘板**（右図）、

若しくは製品カタログなどでご確認いただけます。

上記ではわからない場合は、機器メーカーや施工店などにお問い合わせください。

■フロン以外の冷媒を使用したノンフロン機器の場合、

**フロン排出抑制法上の点検は不要**になります。

### 銘板

電源	200 V	50/60Hz
消費電力	2.6/3.2kW	
電動機出力	圧縮機	2.2kW
	送風機	0.100kW



## 【点検の資格者】

### 簡易点検

資格者に具体的な限定はありません

- 「傷み」や「汚れ」など主観的なチェックが可能で、簡易点検については**公的資格は必要ありません**。  
店長様や店舗を巡回するエリア管理者様などが、簡易点検を実施いただくことができます。
- 日ごろからその建物や区画を使用されている方でないと、機器の正常時と異常時との違いがわかりかねます。  
したがって簡易点検については、**点検区分に関わらず**、原則入居テナント様に実施をお願いしております。
- 屋上に設置された室外機など、接近が容易でない機器の点検は無理に行わず、専門業者へご相談ください。

### 定期点検

- ①冷媒フロン類取扱技術者（第一種、第二種）
- ②冷凍空調技士、高圧ガス製造保安責任者、  
冷凍空調調和機器施工技能士等の一定の資格者
- ③冷凍空調機器の整備や点検に3年以上携わった者

- 専門資格である①と異なり、②や③は環境省及び経済産業省が認める講習を受けている必要があります。  
定期点検の依頼に関しては、機器メーカーや施工店などにご相談ください。
- テナント様が自社で設置したエアコン等について、弊社へ点検結果をご提出いただく必要ありませんが、**点検の法的義務は存在します**。点検を実施されましたら、結果を弊社にもご共有いただければ幸いです。



## 【点検方法】（簡易点検）

点検対象の機器	点検項目
業務用エアコン （室内機）	外観の傷み・汚れ、異音の有無 など
業務用エアコン （室外機）	外観の傷み・汚れ、異音の有無、腐食、錆、油にじみ など
冷凍冷蔵 ショーケース	庫内温度、熱交換器の霜付きの有無 など

- 点検しなければならない項目は法律で定められていますが、**点検記録について定型の書式はありません**。  
当サイト内に掲載のチェックシートをご使用いただくか、省庁などが公開している書式をご使用ください。
- 「**フロンが漏れているかも**」異常をみつけたら、すみやかに専門業者に連絡してください。

## 【罰則事例その他】

- フロン類の回収を委託確認書を交付せずに委託…**30万円以下の罰金**（令和3年 裁判所送致）
- フロン類を回収しないまま機器を廃棄…**50万円以下の罰金**
- 点検整備記録簿は機器の廃棄後3年間保存（義務）などがあります。

### 本資料の出典元

- ◎環境省HP <https://www.env.go.jp/>
- ◎経済産業省HP <https://www.meti.go.jp/>
- ◎日本冷媒・環境保全機構HP <https://www.jreco.or.jp/>

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

施設本部 建設事業部 施設建設部 法定管理グループ

URL：<https://houtei.dh-realty.jp>

TEL：03-5214-2942（平日13:00～17:00）